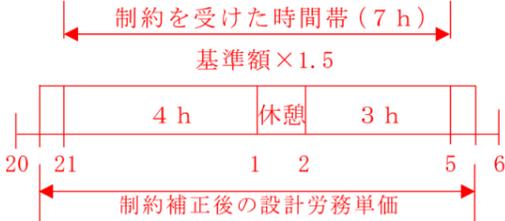


水道工事積算基準及び標準歩掛表 新旧対照表

新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）
<p data-bbox="281 699 1341 772">水道工事積算基準及び標準歩掛表</p> <p data-bbox="587 926 1035 978">令和5年7月1日改正</p> <p data-bbox="641 1675 982 1728">神奈川県企業庁</p>	<p data-bbox="1522 699 2582 772">水道工事積算基準及び標準歩掛表</p> <p data-bbox="1828 926 2276 978">令和4年7月1日改正</p> <p data-bbox="1881 1675 2223 1728">神奈川県企業庁</p>

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）
P6	<p>(3) 設計単価の端数処理</p> <p>1) 1万円以上のものは、有効数字4桁（有効数字5桁目を切り捨て）とする。</p> <p>2) 1万円未満のものは、有効数字3桁（有効数字4桁目を切り捨て）とする。</p> <p>3) 有効数字3桁目が円以下となる場合は、原則として円止めとする。</p> <p>4) なお、1)～3)については、設計単価及び材料単価に適用するものとする。ただし、労務単価、水道工事資材等単価表及び土木工事資材等単価表の掲載単価には適用しない。また、機械損料、機械賃料については、「建設機械等損料表」によるものとする。機械賃料について賃料補正（夜間補正）を行った単価は円止め（円未満切捨て）とする。</p>	<p>(3) 設計単価の端数処理</p> <p>1) 1万円以上のものは、有効数字4桁（有効数字5桁目を切り捨て）とする。</p> <p>2) 1万円未満のものは、有効数字3桁（有効数字4桁目を切り捨て）とする。</p> <p>3) 有効数字3桁目が円以下となる場合は、原則として円止めとする。</p> <p>4) なお、1)～3)については、設計単価及び材料単価に適用するものとし、機械損料、機械賃料については、「建設機械等損料表」によるものとする。ただし、機械賃料について賃料補正（夜間補正）を行った単価は円止め（円未満切捨て）とする。</p>
P7～P9	<p>(3) 夜間工事の労務単価</p> <p>次に掲げる場合は、以下の通り労務単価の割増しを行うものとする。</p> <p>ア 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えて、作業を計画する場合は以下とする。</p> <p>(ア) 深夜時間（22時～5時）については、深夜時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.50）とする。</p> <p>(イ) 上記(ア)以外の通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた時間帯は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）とする。</p> <p>なお、休憩は超過勤務4時間を超えるごとに30分の休憩を与えるものとする。</p> <p>イ 2交替、3交替を計画する場合、所定労働時間（8時間）＋休息时间（1時間）内は、基準額とする。その内、深夜部分（22時～5時）にかかる時間帯は、深夜割増し（基準額×割増対象賃金比×0.25）を加算するものとする。</p> <p>ただし、2交替の場合にあって、所定労働時間を超える場合は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）、及び深夜時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.50）を加算する。〔例－1〕、〔例－2〕</p> <p>ウ 現場条件により、やむを得ず、通常勤務すべき時間帯（8時～17時）をはずして作業を計画する場合は、次による。〔例－3〕</p> <p>(ア) 所定労働時間内で17時～20時及び、6時～8時にかかる時間帯は、基準額とする。</p> <p>(イ) 所定労働時間内で20時～6時にかかる時間帯は基準額に1.5を乗ずる。</p> <p>ただし、作業開始から所定労働時間内までとし、所定労働時間を超えた時間帯については、アによる。</p> <p>(以下略)</p> <p>(4) 休日作業の労務単価（略）</p> <p>(5) 労務単価の補正</p> <p>夜間及び時間外等により労務単価の補正を行う場合について、割増係数は小数点以下3位まで（4位を四捨五入）とする。また、算出された労務単価額は、10円未満切り捨てとする。</p>	<p>(3) 夜間工事の労務単価</p> <p>次に掲げる場合は、以下の通り労務単価の割増しを行うものとする。</p> <p>ア 通常勤務すべき時間帯（8h～17h）を超えて、作業を計画する場合は以下とする。</p> <p>(ア) 深夜時間（22h～5h）については、深夜時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.50）とする。</p> <p>(イ) 上記(ア)以外の通常勤務すべき時間帯（8h～17h）を超えた時間帯は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）とする。</p> <p>なお、休憩は超過勤務4時間を超えるごとに30分の休憩を与えるものとする。</p> <p>イ 2交替、3交替を計画する場合、所定労働時間（8時間）＋休息时间（1時間）内は、基準額とする。その内、深夜部分（22時～5時）にかかる時間帯は、深夜割増し（基準額×割増対象賃金比×0.25）を加算するものとする。</p> <p>ただし、2交替の場合にあって、所定労働時間を超える場合は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）、及び深夜時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.50）を加算する。〔例－1〕、〔例－2〕</p> <p>ウ 現場条件により、やむを得ず、通常勤務すべき時間帯（8h～17h）をはずして作業を計画する場合は、次による。〔例－3〕</p> <p>(ア) 所定労働時間内で17h～20h及び、6h～8hにかかる時間帯は、基準額とする。</p> <p>(イ) 所定労働時間内で20h～6hにかかる時間帯は基準額に1.5を乗ずる。</p> <p>ただし、作業開始から所定労働時間内までとし、所定労働時間を超えた時間帯については、アによる。</p> <p>(以下略)</p> <p>(4) 休日作業の労務単価（略）</p> <p>(新規)</p>
P44	<p>3-9 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について</p> <p>受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止（以下「工期延長等」という。）をした場合の増加費用等の負担については、次のとおりとする。工期延長等期間が3ヶ月以内は標準積算により算定し、工期延長等期間が3ヶ月を超える場合、維持工事等経常的な工事である場合など標準積算によりがたい場合は、受注者から増加費用に係る見積を求め、受発注者間で協議を行い増加費用を算定する。</p> <p>土木工事標準積算基準書（工事の一時中止に伴う増加費用等の積算）に準ずる。</p> <p>(1) 算定方法</p> <p>工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算定する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、</p> <p>G：工期延長等に伴う現場維持等の費用（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <p>dg：工期延長等に係る現場経費率（単位：％、小数第4位四捨五入3位止め）</p> <p>J：対象額（工期延長等の現場管理費対象純工事費）（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <p>α：積上げ費用（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p>	<p>3-9 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算</p> <p>工事の一時中止に伴う増加費用等の積算は次の通りとする。</p> <p>土木工事標準積算基準書（工事の一時中止に伴う増加費用等の積算）に準ずる。</p> <p>(1) 算定方法</p> <p>一時中止に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算定する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、</p> <p>G：中止期間中の現場維持等の費用（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <p>dg：一時中止に係る現場経費率（単位：％、小数第4位四捨五入3位止め）</p> <p>J：対象額（一時中止時点の契約上の純工事費）（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <p>α：積上げ費用（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p>

令和4年7月1日 版 項番	新(令和5年7月)	旧(令和4年7月)																																																																																																																	
P44~P45	<p>1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率 $dg = A \{ (J / (a \times J^b + N))^B - (J / (a \times J^b)) \} + (N \times R \times 100) / J$ ただし、 dg: 工期延長等に伴い増加する現場経費率(単位: %、小数第4位四捨五入3位止め) J: 対象額(工期延長等の現場管理費対象純工事費)(単位: 円、1,000円未満切り捨て) N: 工期延長等日数(受注者の責めに帰す場合は除く)(日) ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延期日数 R: 公共工事設計労務単価(土木一般世話役) A、B、a、b: 各工種毎に決まる係数(別表-7)</p> <p>別表-7</p> <table border="1" data-bbox="629 562 1635 1062"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="6">係数A</th> <th rowspan="2">係数a</th> </tr> <tr> <th>一般交通 影響無し</th> <th>大都市</th> <th>一般交通 影響有(1)</th> <th>一般交通 影響有(2)</th> <th>市街地 (DID補正)</th> <th>山間僻地 及び離島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水道 工事</td> <td>開削工事及び小口径推進工事等</td> <td>282.4</td> <td>333.1</td> <td>306.7</td> <td>308.7</td> <td>308.7</td> <td>276.7</td> <td>1.1316</td> </tr> <tr> <td>シールド工事及び推進工事</td> <td>103.2</td> <td>133.3</td> <td>119.9</td> <td>116.7</td> <td>116.7</td> <td>112.6</td> <td>0.5192</td> </tr> <tr> <td>構造物工事(浄水場等)</td> <td>366.6</td> <td>-</td> <td>422.5</td> <td>412.8</td> <td>412.8</td> <td>395.6</td> <td>2.7078</td> </tr> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="6">係数B</th> <th rowspan="2">係数b</th> </tr> <tr> <th>一般交通 影響無し</th> <th>大都市</th> <th>一般交通 影響有(1)</th> <th>一般交通 影響有(2)</th> <th>市街地 (DID補正)</th> <th>山間僻地 及び離島</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">水道 工事</td> <td>開削工事及び小口径推進工事等</td> <td>-0.1811</td> <td>-0.1770</td> <td>-0.1781</td> <td>-0.1796</td> <td>-0.1796</td> <td>-0.1763</td> <td>0.3060</td> </tr> <tr> <td>シールド工事及び推進工事</td> <td>-0.0941</td> <td>-0.0975</td> <td>-0.0966</td> <td>-0.0954</td> <td>-0.0954</td> <td>-0.0981</td> <td>0.3472</td> </tr> <tr> <td>構造物工事(浄水場等)</td> <td>-0.1891</td> <td>-</td> <td>-0.1916</td> <td>-0.1904</td> <td>-0.1904</td> <td>-0.1932</td> <td>0.2589</td> </tr> </tbody> </table>	工種区分		係数A						係数a	一般交通 影響無し	大都市	一般交通 影響有(1)	一般交通 影響有(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島	水道 工事	開削工事及び小口径推進工事等	282.4	333.1	306.7	308.7	308.7	276.7	1.1316	シールド工事及び推進工事	103.2	133.3	119.9	116.7	116.7	112.6	0.5192	構造物工事(浄水場等)	366.6	-	422.5	412.8	412.8	395.6	2.7078	工種区分		係数B						係数b	一般交通 影響無し	大都市	一般交通 影響有(1)	一般交通 影響有(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島	水道 工事	開削工事及び小口径推進工事等	-0.1811	-0.1770	-0.1781	-0.1796	-0.1796	-0.1763	0.3060	シールド工事及び推進工事	-0.0941	-0.0975	-0.0966	-0.0954	-0.0954	-0.0981	0.3472	構造物工事(浄水場等)	-0.1891	-	-0.1916	-0.1904	-0.1904	-0.1932	0.2589	<p>1) 一時中止に伴い増加する現場経費率 $dg = A \{ (J / (a \times J^b + N))^B - (J / (a \times J^b)) \} + (N \times R \times 100) / J$ ただし、 dg: 一時中止に伴い増加する現場経費率(単位: %、小数第4位四捨五入3位止め) J: 対象額(一時中止時点の契約上の純工事費)(単位: 円、1,000円未満切り捨て) N: 一時中止日数(日) ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延期日数 R: 公共工事設計労務単価(土木一般世話役) A、B、a、b: 各工種毎に決まる係数(別表-7)</p> <p>別表-7</p> <table border="1" data-bbox="1668 562 2546 890"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="3">係数A</th> <th rowspan="2">係数B</th> <th rowspan="2">係数a</th> <th rowspan="2">係数b</th> </tr> <tr> <th>地方部 (一般交通等の 影響なし)</th> <th>地方部 (一般交通等の 影響あり)山間 僻地 離島</th> <th>市外地 (DID地区・準ず る地区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水道 工事</td> <td>開削工事及び小口径推進工事</td> <td>135.2</td> <td>142.9</td> <td>147.8</td> <td>-0.1089</td> <td>0.2598</td> <td>0.3771</td> </tr> <tr> <td>シールド工事及び推進工事</td> <td>437.5</td> <td>462.4</td> <td>478.1</td> <td>-0.2054</td> <td>0.0812</td> <td>0.4356</td> </tr> <tr> <td>構造物工事(浄水場等)</td> <td>106.4</td> <td>112.6</td> <td>116.3</td> <td>-0.1078</td> <td>0.5988</td> <td>0.3258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)係数Aの区分は以下のとおりとする。</p> <p>市街地(DID地区・準ずる地区) : 施工地域が人口集中地区(DID地区)及びこれに準ずる地区をいう。 人口集中地区(DID地区)とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。</p> <p>山間僻地及び離島 : 施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。</p> <p>地方部 : 施工地域が上記以外の地区をいう。 なお、一般交通等の影響ありとは以下の場合をいう。 ①施工場所において、一般交通の影響を受ける場合 ②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合 ③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合</p>	工種区分		係数A			係数B	係数a	係数b	地方部 (一般交通等の 影響なし)	地方部 (一般交通等の 影響あり)山間 僻地 離島	市外地 (DID地区・準ず る地区)	水道 工事	開削工事及び小口径推進工事	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771	シールド工事及び推進工事	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356	構造物工事(浄水場等)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258
	工種区分			係数A							係数a																																																																																																								
一般交通 影響無し			大都市	一般交通 影響有(1)	一般交通 影響有(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島																																																																																																												
水道 工事	開削工事及び小口径推進工事等	282.4	333.1	306.7	308.7	308.7	276.7	1.1316																																																																																																											
	シールド工事及び推進工事	103.2	133.3	119.9	116.7	116.7	112.6	0.5192																																																																																																											
	構造物工事(浄水場等)	366.6	-	422.5	412.8	412.8	395.6	2.7078																																																																																																											
工種区分		係数B						係数b																																																																																																											
		一般交通 影響無し	大都市	一般交通 影響有(1)	一般交通 影響有(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島																																																																																																												
水道 工事	開削工事及び小口径推進工事等	-0.1811	-0.1770	-0.1781	-0.1796	-0.1796	-0.1763	0.3060																																																																																																											
	シールド工事及び推進工事	-0.0941	-0.0975	-0.0966	-0.0954	-0.0954	-0.0981	0.3472																																																																																																											
	構造物工事(浄水場等)	-0.1891	-	-0.1916	-0.1904	-0.1904	-0.1932	0.2589																																																																																																											
工種区分		係数A			係数B	係数a	係数b																																																																																																												
		地方部 (一般交通等の 影響なし)	地方部 (一般交通等の 影響あり)山間 僻地 離島	市外地 (DID地区・準ず る地区)																																																																																																															
水道 工事	開削工事及び小口径推進工事	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771																																																																																																												
	シールド工事及び推進工事	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356																																																																																																												
	構造物工事(浄水場等)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258																																																																																																												

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）						
P45	<p>3-10 時間的制約を受ける工事の積算</p> <p>下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常の作業時間を確保することができない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定は次のとおりとする。</p> <p>(1) 時間的制約条件 以下1)～4)の時間帯を避けた施工を必要とする場合又は5)の制約を受ける場合とする。 ただし、ある特定の日のみの制約（例：毎週○曜日のみ）を受ける場合は適用しない。</p> <p>1) 現道の交通量の多い時間帯 2) 通勤・通学の時間帯 3) 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯 4) 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等 5) 山間部など現場条件によって作業時間に制約を受ける場合</p> <p>(2) 制約を受ける作業時間の適用範囲 制約を受ける作業時間について、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。 なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。</p> <p>(3) 労務費の算定方法 時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行うものとする。</p> <p>1) 作業時間の算出 拘束時間 = 作業終了時間 - 作業開始時間（なお、標準拘束時間は9時間とする） 作業時間 = 拘束時間 - 1時間（休憩時間帯）（なお、標準作業時間は8時間とする）</p> <p>2) 補正割増し係数</p> <table border="1" data-bbox="697 1075 1576 1178"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。 「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。</p> <p>3) 設計労務単価の補正割増し 設計労務単価は、次式により補正割増しを行うものとする。</p> <p>イ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価 設計労務単価 = 公共工事設計労務単価 × 補正割増し係数</p> <p>ロ) 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を行う場合の設計労務単価（例-1、例-2） 設計労務単価 = [公共工事設計労務単価 + 割増し賃金] × 補正割増し係数 [例-1] 20時～6時の時間帯の中で21時～5時までの時間的制約を受けた場合</p> <div style="text-align: center;">  <p>制約を受けた時間帯（7 h）</p> <p>基準額 × 1.5</p> <p>4 h 休憩 3 h</p> <p>20 21 1 2 5 6</p> <p>制約補正後の設計労務単価</p> </div> <p>設計労務単価 = [基準額 + 割増し賃金] × 補正割増し係数 = 基準額 × 1.5 × 1.14 = 基準額 × 1.71 ただし、割増し賃金 = 基準額 × 0.5</p>	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14	(新規)
時間的制約状況の程度	補正割増し係数							
時間的制約を受ける場合	1.06							
時間的制約を著しく受ける場合	1.14							

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）
P45	<p>[例-2] 18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合</p>  <p>設計労務単価 = [基準額+割増し賃金] × 補正割増し係数 = 基準額×1.429×1.14 = 基準額×1.629 ただし、α = 割増し率 = (1h×1.0+6h×1.5) / 7h = 1.429 割増し賃金 = 基準額×0.429</p> <p>ハ) 設計労務単価に他の特殊割増し（積雪寒冷地域での冬季割増し等）を合わせて考慮する場合は、割増し部分が重複しないように注意するものとする。 二) 機械付労務の労務費についても補正割増しの対象とする。</p> <p>(4) 機械損料の補正 時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合には、国土交通省の「建設機械損料の算定について」（建設省機発第 65 号）〔昭和55年2月22日付け〕により、行うものとする。</p> <p>(5) 工期の設定 時間的制約を受ける工事の工期設定に当たっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。</p>	(新規)

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）
------------------	-----------	-----------

1-2-4-9 鋼管溶接工（裏当溶接）（手溶接） DD121203051 1口当たり

名 称	員 数	単 位	摘 要
溶 接 工		人	表2-20-1
特 殊 作 業 員		人	〃
世 話 役		人	〃
諸 雑 費	1.0	式	〃
計			

- 注1. 本表は、水道用塗覆装鋼管の電気溶接（直流溶接）に適用する。
 2. 本表は、呼び径800mm以上で内面V開先裏当溶接（トンネル内での手溶接配管等）の場合に適用するものとする。
 3. 標準板厚以外のものを使用する場合は、本歩掛を板厚比により補正する。
 4. 諸雑費には材料費及び器具損料（溶接棒、酸素、アセチレン、軽油及び油脂類、アーク溶接機損料、消耗品及び工具類1式）を含む。
 5. 酸素、アセチレンは、溶接部のルートギャップ及び管の変形矯正に使用した仮付溶接材の除去に使用する。
 6. 消耗品及び工具類1式には、ワイヤブラシ、絶縁テープ、遮光ガラス、革手袋、ウエス、その他雑品及び工具類を含む。

表2-20-1 鋼管溶接工（裏当溶接）（手溶接） 1口当たり

呼び径 (mm)	規 格	板 厚 (mm)	溶接工 (人)	特殊作業員 (人)	世話役 (人)	諸 雑 費
800	STW400	8.0	1.04	2.08	0.95	労務費の6.5%
900	〃	8.0	1.16	2.11	0.95	労務費の7.0%
1,000	〃	9.0	1.46	2.41	0.98	労務費の8.0%
1,100	〃	10.0	1.82	2.73	1.11	労務費の9.0%
1,200	〃	11.0	2.20	3.30	1.12	労務費の9.5%
1,350	〃	12.0	2.74	4.11	1.14	労務費の10.0%
1,500	〃	14.0	3.68	4.91	1.35	労務費の11.0%
1,650	〃	15.0	4.43	5.91	1.48	
1,800	〃	16.0	5.28	7.04	1.76	
2,000	〃	18.0	6.91	8.29	2.07	労務費の12.0%
3,000	〃	29.0	21.59	25.91	6.48	労務費の12.5%

1-2-4-9 鋼管溶接工（裏当溶接） DD121203051 1口当たり

名 称	員 数	単 位	摘 要
溶 接 工		人	表2-20
特 殊 作 業 員		人	〃
世 話 役		人	〃
諸 雑 費	1.0	式	〃
計			

- 注1. 本表は、水道用塗覆装鋼管の電気溶接（直流溶接）に適用する。
 2. 本表は、呼び径800mm以上で内面V開先裏当溶接（トンネル内配管等）の場合に適用するものとする。
 3. 標準板厚以外のものを使用する場合は、本歩掛を板厚比により補正する。
 4. 諸雑費には材料費及び器具損料（溶接棒、酸素、アセチレン、軽油及び油脂類、アーク溶接機損料、消耗品及び工具類1式）を含む。
 5. 酸素、アセチレンは、溶接部のルートギャップ及び管の変形矯正に使用した仮付溶接材の除去に使用する。
 6. 消耗品及び工具類1式には、ワイヤブラシ、絶縁テープ、遮光ガラス、革手袋、ウエス、その他雑品及び工具類を含む。

表2-20 鋼管溶接工（裏当溶接） 1口当たり

呼び径 (mm)	規 格	板 厚 (mm)	溶接工 (人)	特殊作業員 (人)	世話役 (人)	諸 雑 費
800	STW400	8.0	1.04	2.08	0.95	労務費の6.5%
900	〃	8.0	1.16	2.11	0.95	労務費の7.0%
1,000	〃	9.0	1.46	2.41	0.98	労務費の8.0%
1,100	〃	10.0	1.82	2.73	1.11	労務費の9.0%
1,200	〃	11.0	2.20	3.30	1.12	労務費の9.5%
1,350	〃	12.0	2.74	4.11	1.14	労務費の10.0%
1,500	〃	14.0	3.68	4.91	1.35	労務費の11.0%
1,650	〃	15.0	4.43	5.91	1.48	
1,800	〃	16.0	5.28	7.04	1.76	
2,000	〃	18.0	6.91	8.29	2.07	労務費の12.0%
3,000	〃	29.0	21.59	25.91	6.48	労務費の12.5%

P84

令和4年7月1日 版 項番	新 (令和5年7月)	旧 (令和4年7月)																																																																																																					
P84	<p>1-2-4-10 鋼管溶接工 (裏当溶接) (半自動溶接) DD121203061</p> <p style="text-align: right;">1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="661 279 1581 552"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶 接 工</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-20-2</td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、水道用塗覆鋼管の電気溶接 (直流溶接) に適用する。 注2. 本表は、呼び径800mm以上で内面V開先裏当溶接 (トンネル内配管等での半自動溶接) の場合に適用するものとする。 注3. 標準板厚以外のものを使用する場合は、本歩掛を板厚比により補正する。 注4. 諸雑費には材料費及び器具損料 (自動ワイヤ、混合ガス、酸素、アセチレン、軽油及び油脂類、半自動溶接機損料、消耗品及び工具類1式) を含む。 注5. 酸素、アセチレンは、溶接部のルートギャップ及び管の変形矯正に使用した仮付溶接材の除去に使用する。 注6. 消耗品及び工具類1式には、ワイヤブラシ、絶縁テープ、遮光ガラス、革手袋、ウエス、その他雑品及び工具類を含む。</p> <p>表2-20-2 鋼管溶接工 (裏当溶接) (半自動溶接)</p> <p style="text-align: right;">1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="632 951 1611 1455"> <thead> <tr> <th>呼び径 (mm)</th> <th>規 格</th> <th>板 厚 (mm)</th> <th>溶接工 (人)</th> <th>特殊作業員 (人)</th> <th>世話役 (人)</th> <th>諸 雑 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800</td> <td>STW400</td> <td>8.0</td> <td>0.64</td> <td>2.33</td> <td>0.27</td> <td rowspan="3">労務費の25.0%</td> </tr> <tr> <td>900</td> <td>〃</td> <td>8.0</td> <td>0.69</td> <td>2.49</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td>〃</td> <td>9.0</td> <td>0.78</td> <td>2.68</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>1,100</td> <td>〃</td> <td>10.0</td> <td>1.27</td> <td>3.21</td> <td>0.41</td> <td rowspan="3">労務費の26.0%</td> </tr> <tr> <td>1,200</td> <td>〃</td> <td>11.0</td> <td>1.37</td> <td>3.42</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>1,350</td> <td>〃</td> <td>12.0</td> <td>1.64</td> <td>3.89</td> <td>0.54</td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>〃</td> <td>14.0</td> <td>2.10</td> <td>5.07</td> <td>0.74</td> <td rowspan="3">労務費の27.0%</td> </tr> <tr> <td>1,650</td> <td>〃</td> <td>15.0</td> <td>2.48</td> <td>5.70</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>1,800</td> <td>〃</td> <td>16.0</td> <td>2.56</td> <td>7.34</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>2,000</td> <td>〃</td> <td>18.0</td> <td>3.28</td> <td>8.92</td> <td>1.24</td> <td rowspan="2">労務費の28.0%</td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td>〃</td> <td>29.0</td> <td>10.35</td> <td>24.43</td> <td>3.88</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	員 数	単 位	摘 要	溶 接 工		人	表2-20-2	特 殊 作 業 員		人	〃	世 話 役		人	〃	諸 雑 費	1.0	式	〃	計				呼び径 (mm)	規 格	板 厚 (mm)	溶接工 (人)	特殊作業員 (人)	世話役 (人)	諸 雑 費	800	STW400	8.0	0.64	2.33	0.27	労務費の25.0%	900	〃	8.0	0.69	2.49	0.31	1,000	〃	9.0	0.78	2.68	0.39	1,100	〃	10.0	1.27	3.21	0.41	労務費の26.0%	1,200	〃	11.0	1.37	3.42	0.43	1,350	〃	12.0	1.64	3.89	0.54	1,500	〃	14.0	2.10	5.07	0.74	労務費の27.0%	1,650	〃	15.0	2.48	5.70	0.90	1,800	〃	16.0	2.56	7.34	0.94	2,000	〃	18.0	3.28	8.92	1.24	労務費の28.0%	3,000	〃	29.0	10.35	24.43	3.88	(新規)
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																																				
溶 接 工		人	表2-20-2																																																																																																				
特 殊 作 業 員		人	〃																																																																																																				
世 話 役		人	〃																																																																																																				
諸 雑 費	1.0	式	〃																																																																																																				
計																																																																																																							
呼び径 (mm)	規 格	板 厚 (mm)	溶接工 (人)	特殊作業員 (人)	世話役 (人)	諸 雑 費																																																																																																	
800	STW400	8.0	0.64	2.33	0.27	労務費の25.0%																																																																																																	
900	〃	8.0	0.69	2.49	0.31																																																																																																		
1,000	〃	9.0	0.78	2.68	0.39																																																																																																		
1,100	〃	10.0	1.27	3.21	0.41	労務費の26.0%																																																																																																	
1,200	〃	11.0	1.37	3.42	0.43																																																																																																		
1,350	〃	12.0	1.64	3.89	0.54																																																																																																		
1,500	〃	14.0	2.10	5.07	0.74	労務費の27.0%																																																																																																	
1,650	〃	15.0	2.48	5.70	0.90																																																																																																		
1,800	〃	16.0	2.56	7.34	0.94																																																																																																		
2,000	〃	18.0	3.28	8.92	1.24	労務費の28.0%																																																																																																	
3,000	〃	29.0	10.35	24.43	3.88																																																																																																		
P85	<p>1-2-4-11 鋼管内面塗装工 (人力) DD121203111</p> <p style="text-align: right;">1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="632 1560 1552 1791"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗 装 工</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-21</td> </tr> <tr> <td>塗 料</td> <td></td> <td>kg</td> <td>(JWWA K157) 〃</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、管径800mm以上の無溶剤形エポキシ樹脂塗料による内面塗装に適用する。 注2. 諸雑費には、ウエス、マスク、ワイヤブラシ、手袋、塗装刷毛、その他雑品工具類を含む。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	塗 装 工		人	表2-21	塗 料		kg	(JWWA K157) 〃	諸 雑 費	1.0	式	〃	計				<p>1-2-4-10 鋼管内面塗装工 (人力) DD121203111</p> <p style="text-align: right;">1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="1670 1560 2591 1791"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗 装 工</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-21</td> </tr> <tr> <td>塗 料</td> <td></td> <td>kg</td> <td>(JWWA K157) 〃</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、管径800mm以上の無溶剤型エポキシ樹脂塗料による内面塗装に適用する。 注2. 諸雑費には、ウエス、マスク、ワイヤブラシ、手袋、塗装刷毛、その他雑品工具類を含む。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	塗 装 工		人	表2-21	塗 料		kg	(JWWA K157) 〃	諸 雑 費	1.0	式	〃	計																																																																
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																																				
塗 装 工		人	表2-21																																																																																																				
塗 料		kg	(JWWA K157) 〃																																																																																																				
諸 雑 費	1.0	式	〃																																																																																																				
計																																																																																																							
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																																				
塗 装 工		人	表2-21																																																																																																				
塗 料		kg	(JWWA K157) 〃																																																																																																				
諸 雑 費	1.0	式	〃																																																																																																				
計																																																																																																							

令和4年7月1日版 項番	新(令和5年7月)	旧(令和4年7月)																																																																		
P97	<p>1-2-5-14 既設管撤去切断工(パイプ切削切断機) DD121202012 1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="661 268 1558 525"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-26-1</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>日</td> <td>〃、表2-40</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労務費の5.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、既設管撤去に係る鋳鉄管の切断に適用する。 注2. 諸雑費には、燃料及びカッター刃の損耗費を含む。 注3. 既設管撤去は原則として切断し、切断数量は6m当たり1箇所を標準とする。 注4. 補正係数は、次表のとおりとし、労務費の歩掛のみに乗じ、機械損料及び諸雑費には適用しない。</p> <table border="1" data-bbox="744 716 1362 829"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>口径</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋳鉄CIP</td> <td>600~2,000</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>鋳鉄DIP</td> <td>600~2,000</td> <td>0.46</td> </tr> </tbody> </table>	名称	員数	単位	摘要	特殊作業員		人	表2-26-1	普通作業員		人	〃	機械損料		日	〃、表2-40	諸雑費	1.0	式	労務費の5.0%	計				管種	口径	補正係数	鋳鉄CIP	600~2,000	0.35	鋳鉄DIP	600~2,000	0.46	<p>1-2-5-14 既設管撤去切断工(パイプ切削切断機) DD121202012 1口当たり</p> <table border="1" data-bbox="1700 268 2597 525"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表2-26-1</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>機械損料</td> <td></td> <td>日</td> <td>〃、表2-40</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労務費の5.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、既設管撤去に係る鋳鉄管の切断に適用する。 注2. 諸雑費には、燃料及びカッター刃の損耗費を含む。 注3. 既設管撤去は原則として切断し、切断数量は6m当たり1箇所を標準とする。 注4. 補正係数は、次表のとおりとし、労務費の歩掛のみに乗じ、機械損料及び諸雑費には適用しない。</p> <table border="1" data-bbox="1783 716 2401 829"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>口径</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋳鉄CIP</td> <td>600~1,000</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>鋳鉄DIP</td> <td>600~1,000</td> <td>0.46</td> </tr> </tbody> </table>	名称	員数	単位	摘要	特殊作業員		人	表2-26-1	普通作業員		人	〃	機械損料		日	〃、表2-40	諸雑費	1.0	式	労務費の5.0%	計				管種	口径	補正係数	鋳鉄CIP	600~1,000	0.35	鋳鉄DIP	600~1,000	0.46
名称	員数	単位	摘要																																																																	
特殊作業員		人	表2-26-1																																																																	
普通作業員		人	〃																																																																	
機械損料		日	〃、表2-40																																																																	
諸雑費	1.0	式	労務費の5.0%																																																																	
計																																																																				
管種	口径	補正係数																																																																		
鋳鉄CIP	600~2,000	0.35																																																																		
鋳鉄DIP	600~2,000	0.46																																																																		
名称	員数	単位	摘要																																																																	
特殊作業員		人	表2-26-1																																																																	
普通作業員		人	〃																																																																	
機械損料		日	〃、表2-40																																																																	
諸雑費	1.0	式	労務費の5.0%																																																																	
計																																																																				
管種	口径	補正係数																																																																		
鋳鉄CIP	600~1,000	0.35																																																																		
鋳鉄DIP	600~1,000	0.46																																																																		
P138	<p>1-7-4-6 消火栓清掃塗装工 DD121303031 1箇所当たり</p> <table border="1" data-bbox="661 934 1596 1161"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>(清掃・塗装) 表7-19</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労務費の4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、消火栓を再使用するときの清掃塗装に適用する。</p> <p>表7-19 消火栓清掃塗装工 1箇所当たり</p> <table border="1" data-bbox="661 1287 1644 1425"> <thead> <tr> <th>型式</th> <th>塗装工(清掃) (人)</th> <th>塗装工(塗装) (人)</th> <th>材料費(エポキシ樹脂塗料 JWWA K139 1液性) (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単口</td> <td>0.25</td> <td>0.01</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>双口</td> <td>0.38</td> <td>0.02</td> <td>0.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 諸雑費には、清掃時に必要な工具の運転経費等及び塗装時の刷毛等の損耗費を含む。</p>	名称	員数	単位	摘要	塗装工		人	(清掃・塗装) 表7-19	材料費		人	〃	諸雑費	1.0	式	労務費の4%	計				型式	塗装工(清掃) (人)	塗装工(塗装) (人)	材料費(エポキシ樹脂塗料 JWWA K139 1液性) (kg)	単口	0.25	0.01	0.06	双口	0.38	0.02	0.11	<p>1-7-4-6 消火栓清掃塗装工 DD121303031 1箇所当たり</p> <table border="1" data-bbox="1700 934 2635 1161"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗装工</td> <td></td> <td>人</td> <td>(清掃・塗装) 表7-19</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td></td> <td>人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労務費の4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、消火栓を再使用するときの清掃塗装に適用する。</p> <p>表7-19 消火栓清掃塗装工 1箇所当たり</p> <table border="1" data-bbox="1700 1287 2683 1425"> <thead> <tr> <th>型式</th> <th>塗装工(清掃) (人)</th> <th>塗装工(塗装) (人)</th> <th>材料費(タールエポキシ樹脂塗料) (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単口</td> <td>0.25</td> <td>0.01</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>双口</td> <td>0.38</td> <td>0.02</td> <td>0.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 諸雑費には、清掃時に必要な工具の運転経費等及び塗装時の刷毛等の損耗費を含む。</p>	名称	員数	単位	摘要	塗装工		人	(清掃・塗装) 表7-19	材料費		人	〃	諸雑費	1.0	式	労務費の4%	計				型式	塗装工(清掃) (人)	塗装工(塗装) (人)	材料費(タールエポキシ樹脂塗料) (kg)	単口	0.25	0.01	0.06	双口	0.38	0.02	0.11		
名称	員数	単位	摘要																																																																	
塗装工		人	(清掃・塗装) 表7-19																																																																	
材料費		人	〃																																																																	
諸雑費	1.0	式	労務費の4%																																																																	
計																																																																				
型式	塗装工(清掃) (人)	塗装工(塗装) (人)	材料費(エポキシ樹脂塗料 JWWA K139 1液性) (kg)																																																																	
単口	0.25	0.01	0.06																																																																	
双口	0.38	0.02	0.11																																																																	
名称	員数	単位	摘要																																																																	
塗装工		人	(清掃・塗装) 表7-19																																																																	
材料費		人	〃																																																																	
諸雑費	1.0	式	労務費の4%																																																																	
計																																																																				
型式	塗装工(清掃) (人)	塗装工(塗装) (人)	材料費(タールエポキシ樹脂塗料) (kg)																																																																	
単口	0.25	0.01	0.06																																																																	
双口	0.38	0.02	0.11																																																																	

令和4年7月1日版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）																																																													
P254	<p>8-2 概算数量設計における調査・図面作成費</p> <p>8-2-1 調査・図面作成工（配管図） DD202901011 一式当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>表8-7</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表8-7</td> </tr> <tr> <td>連絡車（ライトバン）</td> <td>1.0</td> <td>日</td> <td>運転費 1h</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、配管図を概数とした概算数量設計発注方式における調査・図面作成費用に適用する。 注2. 連絡車（ライトバン）の単価は「設計業務等標準積算基準書（参考資料）」による。</p> <p>表8-7 調査・図面作成工（配管図）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>延長区分</th> <th>土木一般世話役（人）</th> <th>普通作業員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200m未満</td> <td>1.351</td> <td>0.413</td> </tr> <tr> <td>200m以上400m未満</td> <td>1.714</td> <td>0.495</td> </tr> <tr> <td>400m以上800m未満</td> <td>2.201</td> <td>0.701</td> </tr> <tr> <td>800m以上</td> <td>2.513</td> <td>0.825</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 延長区分については、送配水管布設延長による。</p> <p>8-2-2 調査・図面作成工（復旧図） DD202901021 一式当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>表8-8</td> </tr> <tr> <td>連絡車（ライトバン）</td> <td>1.0</td> <td>日</td> <td>運転費 1h</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本表は、路面復旧面積を概数とした概算数量設計発注方式における調査・図面作成費用に適用する。 注2. 連絡車（ライトバン）の単価は「設計業務等標準積算基準書（参考資料）」による。</p> <p>表8-8 調査・図面作成工（復旧図）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>延長区分</th> <th>普通作業員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200m未満</td> <td>1.563</td> </tr> <tr> <td>200m以上400m未満</td> <td>1.864</td> </tr> <tr> <td>400m以上800m未満</td> <td>1.948</td> </tr> <tr> <td>800m以上</td> <td>2.093</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 延長区分については、送配水管布設延長による。</p>	名称	員数	単位	適用	土木一般世話役		人	表8-7	普通作業員		人	表8-7	連絡車（ライトバン）	1.0	日	運転費 1h	諸雑費	1.0	式		延長区分	土木一般世話役（人）	普通作業員（人）	200m未満	1.351	0.413	200m以上400m未満	1.714	0.495	400m以上800m未満	2.201	0.701	800m以上	2.513	0.825	名称	員数	単位	適用	普通作業員		人	表8-8	連絡車（ライトバン）	1.0	日	運転費 1h	諸雑費	1.0	式		延長区分	普通作業員（人）	200m未満	1.563	200m以上400m未満	1.864	400m以上800m未満	1.948	800m以上	2.093	(新規)
名称	員数	単位	適用																																																												
土木一般世話役		人	表8-7																																																												
普通作業員		人	表8-7																																																												
連絡車（ライトバン）	1.0	日	運転費 1h																																																												
諸雑費	1.0	式																																																													
延長区分	土木一般世話役（人）	普通作業員（人）																																																													
200m未満	1.351	0.413																																																													
200m以上400m未満	1.714	0.495																																																													
400m以上800m未満	2.201	0.701																																																													
800m以上	2.513	0.825																																																													
名称	員数	単位	適用																																																												
普通作業員		人	表8-8																																																												
連絡車（ライトバン）	1.0	日	運転費 1h																																																												
諸雑費	1.0	式																																																													
延長区分	普通作業員（人）																																																														
200m未満	1.563																																																														
200m以上400m未満	1.864																																																														
400m以上800m未満	1.948																																																														
800m以上	2.093																																																														

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）																																																																																																																																																																																
P280	2-5-4 基本設計 2-5-4-1 基本歩掛 (1橋当たり 単位：人) <table border="1" data-bbox="655 310 1644 884"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">表—1により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td colspan="7">表—2により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議資料作成</td> <td colspan="7">表—3により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>3.5</td> <td>5.3</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.4</td> <td>3.8</td> <td>5.2</td> <td>4.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.4</td> <td>4.3</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.3</td> <td>3.7</td> <td>4.6</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.9</td> <td>1.4</td> <td>3.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.7</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>7.3</td> <td>14.7</td> <td>16.6</td> <td>14.8</td> <td>10.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本歩掛は、対象延長75mの場合である。橋長が異なる場合は補正する。 注2. 添架形式において、道路橋の構造照査を必要とする場合は、基本設計を計上する。 注3. 電算機使用料は、直接経費として直接人件費の1%を計上する。 注4. 基本設計は原則として計上しないこととし、計上の必要がある場合は主管課と協議すること。</p>	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計協議	表—1により別途積算計上（補正対象外）							現地調査	表—2により別途積算計上（補正対象外）							関係機関との協議資料作成	表—3により別途積算計上（補正対象外）							設計計画	1.1	1.1	3.5	5.3	3.0	—	—	設計計算	—	—	2.4	3.8	5.2	4.7	—	設計図	—	—	—	—	3.4	4.3	4.8	概算工事費	—	—	—	1.3	3.7	4.6	4.6	照査	—	0.9	1.4	3.6	—	—	—	報告書作成	—	—	—	0.7	1.3	1.2	1.2	計	1.1	2.0	7.3	14.7	16.6	14.8	10.6	2-5-4 基本設計 2-5-4-1 基本歩掛 (1橋当たり 単位：人) <table border="1" data-bbox="1694 310 2683 884"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">表—1により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td colspan="7">表—2により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議資料作成</td> <td colspan="7">表—3により別途積算計上（補正対象外）</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>3.5</td> <td>5.3</td> <td>3.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.4</td> <td>3.8</td> <td>5.2</td> <td>4.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.4</td> <td>4.3</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.3</td> <td>3.7</td> <td>4.6</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>—</td> <td>0.9</td> <td>1.4</td> <td>3.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.7</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>7.3</td> <td>14.7</td> <td>16.6</td> <td>14.8</td> <td>10.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本歩掛は、対象延長75mの場合である。橋長が異なる場合は補正する。 注2. 添架形式において、道路橋の構造照査を必要とする場合は、基本設計を計上する。 注3. 電算機使用料は、直接経費として直接人件費の1%を計上する。 注4. 基本設計は原則として計上しないこととし、計上の必要がある場合は主管課と協議すること。</p>	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	設計協議	表—1により別途積算計上（補正対象外）							現地調査	表—2により別途積算計上（補正対象外）							関係機関との協議資料作成	表—3により別途積算計上（補正対象外）							設計計画	1.1	1.1	3.5	5.3	3.0	—	—	設計計算	—	—	2.4	3.8	5.2	4.7	—	設計図	—	—	—	—	3.4	4.3	4.8	数量計算	—	—	—	1.3	3.7	4.6	4.6	照査	—	0.9	1.4	3.6	—	—	—	報告書作成	—	—	—	0.7	1.3	1.2	1.2	計	1.1	2.0	7.3	14.7	16.6	14.8	10.6
	作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																										
設計協議	表—1により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
現地調査	表—2により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
関係機関との協議資料作成	表—3により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
設計計画	1.1	1.1	3.5	5.3	3.0	—	—																																																																																																																																																																											
設計計算	—	—	2.4	3.8	5.2	4.7	—																																																																																																																																																																											
設計図	—	—	—	—	3.4	4.3	4.8																																																																																																																																																																											
概算工事費	—	—	—	1.3	3.7	4.6	4.6																																																																																																																																																																											
照査	—	0.9	1.4	3.6	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	—	—	—	0.7	1.3	1.2	1.2																																																																																																																																																																											
計	1.1	2.0	7.3	14.7	16.6	14.8	10.6																																																																																																																																																																											
作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																																																																																																											
設計協議	表—1により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
現地調査	表—2により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
関係機関との協議資料作成	表—3により別途積算計上（補正対象外）																																																																																																																																																																																	
設計計画	1.1	1.1	3.5	5.3	3.0	—	—																																																																																																																																																																											
設計計算	—	—	2.4	3.8	5.2	4.7	—																																																																																																																																																																											
設計図	—	—	—	—	3.4	4.3	4.8																																																																																																																																																																											
数量計算	—	—	—	1.3	3.7	4.6	4.6																																																																																																																																																																											
照査	—	0.9	1.4	3.6	—	—	—																																																																																																																																																																											
報告書作成	—	—	—	0.7	1.3	1.2	1.2																																																																																																																																																																											
計	1.1	2.0	7.3	14.7	16.6	14.8	10.6																																																																																																																																																																											
P301	3-2-2 大型仕切弁塗装工 DD123511121 100㎡当たり <table border="1" data-bbox="655 1115 1644 1388"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗装工</td> <td>1.40</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エポキシ樹脂塗料</td> <td>27.5</td> <td>kg</td> <td>JWWA K139 1液性</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労力費の3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.0㎡当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名称	員数	単位	摘要	塗装工	1.40	人		エポキシ樹脂塗料	27.5	kg	JWWA K139 1液性	諸雑費	1.0	式	労力費の3%	計				1.0㎡当たり			計/100	3-2-2 大型仕切弁塗装工 DD123511121 100㎡当たり <table border="1" data-bbox="1694 1115 2683 1388"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>単位</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗装工</td> <td>1.40</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タールエポキシ樹脂ペイント</td> <td>36.0</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>労力費の3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.0㎡当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/100</td> </tr> </tbody> </table>	名称	員数	単位	摘要	塗装工	1.40	人		タールエポキシ樹脂ペイント	36.0	kg		諸雑費	1.0	式	労力費の3%	計				1.0㎡当たり			計/100																																																																																																																																
名称	員数	単位	摘要																																																																																																																																																																															
塗装工	1.40	人																																																																																																																																																																																
エポキシ樹脂塗料	27.5	kg	JWWA K139 1液性																																																																																																																																																																															
諸雑費	1.0	式	労力費の3%																																																																																																																																																																															
計																																																																																																																																																																																		
1.0㎡当たり			計/100																																																																																																																																																																															
名称	員数	単位	摘要																																																																																																																																																																															
塗装工	1.40	人																																																																																																																																																																																
タールエポキシ樹脂ペイント	36.0	kg																																																																																																																																																																																
諸雑費	1.0	式	労力費の3%																																																																																																																																																																															
計																																																																																																																																																																																		
1.0㎡当たり			計/100																																																																																																																																																																															

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）																																																																																																
P305	<p>3-5 検満量水器等取替委託 3-5-1 量水器取替工（検満） DD202701011</p> <p style="text-align: right;">1個当たり</p> <table border="1" data-bbox="664 310 1644 852"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>メー タ 取 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 接 合 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>メー タ 撤 去 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>メー タ 据 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小運搬工は、40mm以下では連絡車(1500cc)、50mm以上では積算諸条件調書用単価 一般貨物貸切運賃 小型車（2tクラス）10kmまでを適用する。 注2. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。 注3. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1	メー タ 取 付 工	1.0	個	〃	ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2	ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	〃	メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3	メー タ 据 付 工	1.0	個	〃	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	〃	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計				<p>3-5 検満量水器等取替委託 3-5-1 量水器取替工（検満） DD202701011</p> <p style="text-align: right;">1個当たり</p> <table border="1" data-bbox="1703 310 2683 852"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>メー タ 取 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 接 合 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>メー タ 撤 去 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>メー タ 据 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小運搬工は、40mm以下では連絡車(1500cc)、50mm以上では一般貨物運送事業貸切 運賃の関東運輸局内運賃料金(1t車)を適用する。運搬距離は、原則として10kmとする。 注2. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。 注3. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1	メー タ 取 付 工	1.0	個	〃	ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2	ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	〃	メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3	メー タ 据 付 工	1.0	個	〃	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	〃	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計			
	名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																														
メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																																															
メー タ 取 付 工	1.0	個	〃																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	〃																																																																																															
メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																																															
メー タ 据 付 工	1.0	個	〃																																																																																															
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																																															
小 運 搬 工		日・台	〃																																																																																															
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																																
計																																																																																																		
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																															
メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																																															
メー タ 取 付 工	1.0	個	〃																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	〃																																																																																															
メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																																															
メー タ 据 付 工	1.0	個	〃																																																																																															
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																																															
小 運 搬 工		日・台	〃																																																																																															
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																																
計																																																																																																		
P308	<p>3-5-2 量水器取外工（検満） DD202701071</p> <p style="text-align: right;">1個当たり</p> <table border="1" data-bbox="664 1052 1644 1457"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>メー タ 撤 去 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小運搬工は、40mm以下では連絡車(1500cc)、50mm以上では積算諸条件調書用単価 一般貨物貸切運賃 小型車（2tクラス）10kmまでを適用する。 注2. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。 注3. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1	ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2	メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	〃	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計				<p>3-5-2 量水器取外工（検満） DD202701071</p> <p style="text-align: right;">1個当たり</p> <table border="1" data-bbox="1703 1052 2683 1457"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 取 外 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>メー タ 撤 去 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。 注2. 小運搬工の適用は、3-5-1 注1・2を参照のこと。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1	ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2	メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	〃	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計																											
	名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																														
メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																																															
メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																																															
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																																															
小 運 搬 工		日・台	〃																																																																																															
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																																
計																																																																																																		
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																																															
メー タ 取 外 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																																															
ジ ョ イ ン ト 取 外 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																																															
メー タ 撤 去 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																																															
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																																															
小 運 搬 工		日・台	〃																																																																																															
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																																															
諸 雑 費	1.0	式																																																																																																
計																																																																																																		

令和4年7月1日 版 項番	新 (令和5年7月)	旧 (令和4年7月)																																																																								
P308	3-5-3 量水器取付工 DD202701081 1個当たり <table border="1" data-bbox="661 281 1644 684"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 接 合 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>メー タ 据 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 小運搬工は、40mm以下では連絡車(1500cc)、50mm以上では積算諸条件調書用単価 一般貨物貸切運賃 小型車(2tクラス)10kmまでを適用する。 注2. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。 注3. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 付 工	1.0	個	3-5-1-1	ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	3-5-1-2	メー タ 据 付 工	1.0	個	3-5-1-3	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	”	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計				3-5-3 量水器取付工 DD202701081 1個当たり <table border="1" data-bbox="1700 281 2683 684"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メー タ 取 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-1</td> </tr> <tr> <td>ジ ョ イ ン ト 接 合 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-2</td> </tr> <tr> <td>メー タ 据 付 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-3</td> </tr> <tr> <td>クレーン付トラック運転</td> <td></td> <td>H</td> <td>4t積2.9t吊、表3-3</td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>作 業 確 認 工</td> <td>1.0</td> <td>個</td> <td>3-5-1-4</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	メー タ 取 付 工	1.0	個	3-5-1-1	ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	3-5-1-2	メー タ 据 付 工	1.0	個	3-5-1-3	クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3	小 運 搬 工		日・台	”	作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4	諸 雑 費	1.0	式		計			
	名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																						
メー タ 取 付 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																							
ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																							
メー タ 据 付 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																							
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																							
小 運 搬 工		日・台	”																																																																							
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																							
諸 雑 費	1.0	式																																																																								
計																																																																										
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																							
メー タ 取 付 工	1.0	個	3-5-1-1																																																																							
ジ ョ イ ン ト 接 合 工	1.0	個	3-5-1-2																																																																							
メー タ 据 付 工	1.0	個	3-5-1-3																																																																							
クレーン付トラック運転		H	4t積2.9t吊、表3-3																																																																							
小 運 搬 工		日・台	”																																																																							
作 業 確 認 工	1.0	個	3-5-1-4																																																																							
諸 雑 費	1.0	式																																																																								
計																																																																										
P309	3-5-4 停水キャップ取外工 DD202701101 10個当たり <table border="1" data-bbox="661 884 1644 1199"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配 管 工</td> <td>0.2</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>0.2</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>表3-3</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>上記合計の1.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1個当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本歩掛は、口径13~25mmの停水キャップの取外しに適用する。 注2. 小運搬工は、連絡車(1500cc)を適用する。運搬距離は、原則として10kmとする。 注3. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	配 管 工	0.2	人		普 通 作 業 員	0.2	人		小 運 搬 工		日・台	表3-3	諸 雑 費	1.0	式	上記合計の1.0%	計				1個当たり			計/10	3-5-4 停水キャップ取外工 DD202701101 10個当たり <table border="1" data-bbox="1700 884 2683 1199"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配 管 工</td> <td>0.2</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>0.2</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 運 搬 工</td> <td></td> <td>日・台</td> <td>表3-3</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>1.0</td> <td>式</td> <td>上記合計の1.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1個当たり</td> <td></td> <td></td> <td>計/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. 本歩掛は、口径13~25mmの停水キャップの取外しに適用する。</p>	名 称	員 数	単 位	摘 要	配 管 工	0.2	人		普 通 作 業 員	0.2	人		小 運 搬 工		日・台	表3-3	諸 雑 費	1.0	式	上記合計の1.0%	計				1個当たり			計/10																
	名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																						
配 管 工	0.2	人																																																																								
普 通 作 業 員	0.2	人																																																																								
小 運 搬 工		日・台	表3-3																																																																							
諸 雑 費	1.0	式	上記合計の1.0%																																																																							
計																																																																										
1個当たり			計/10																																																																							
名 称	員 数	単 位	摘 要																																																																							
配 管 工	0.2	人																																																																								
普 通 作 業 員	0.2	人																																																																								
小 運 搬 工		日・台	表3-3																																																																							
諸 雑 費	1.0	式	上記合計の1.0%																																																																							
計																																																																										
1個当たり			計/10																																																																							

令和4年7月1日 版 項番	新（令和5年7月）	旧（令和4年7月）								
P309	3-5-5 故障量水器取替工 DD202701031 1個当たり	3-5-5 故障量水器取替工 DD202701031 1個当たり								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> </table>	名 称	員 数	単 位	摘 要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>員 数</th> <th>単 位</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> </table>	名 称	員 数	単 位	摘 要
	名 称	員 数	単 位	摘 要						
	名 称	員 数	単 位	摘 要						
	メータ取外工 1.0 個 3-5-1-1	メータ取外工 1.0 個 3-5-1-1								
	メータ取付工 1.0 個 "	メータ取付工 1.0 個 "								
	ジョイント取外工 1.0 個 3-5-1-2	ジョイント取外工 1.0 個 3-5-1-2								
	ジョイント接合工 1.0 個 "	ジョイント接合工 1.0 個 "								
	メータ撤去工 1.0 個 3-5-1-3	メータ撤去工 1.0 個 3-5-1-3								
	メータ据付工 1.0 個 "	メータ据付工 1.0 個 "								
	クレーン付トラック運転	クレーン付トラック運転								
	小 運 搬 工	小 運 搬 工								
	作業確認工 1.0 個 3-5-1-4	作業確認工 1.0 個 3-5-1-4								
	諸 雑 費 1.0 式	諸 雑 費 1.0 式								
	計	計								
<p>注1. 小運搬工は、40mm以下では連絡車(1500cc)、50mm以上では積算諸条件調書用単価 一般貨物貸切運賃 小型車（2tクラス）10kmまでを適用する。</p> <p>注2. 連絡車(1500cc)の単価は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)」による。</p> <p>注3. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>	<p>注1. 間接費等の積算は、「第1章第3節間接工事費等の積算」による。</p>									